

豊橋市男女共同参画行動計画
「とよはしハーモニープラン2013-2017」(素案)についての意見募集結果

平成25年1月11日から2月11日までの間、豊橋市男女共同参画行動計画「とよはしハーモニープラン2013-2017」(素案)について意見募集を行った結果、5名の方から意見の提出がありました。

提出方法別の人数については、以下のとおりです。

・提出者数:5名<提出方法(電子メール(1)、直接持ち込み(2)、FAX(2))>

・意見数:20件

意見の概要及び意見に対する市の考え方については以下のとおりです。ご意見ありがとうございました。

番号	分類		意見の概要	市の考え方
	章	重点目標		
1	第3章 プランの基本的な考え方	1 プランの目標像	P8「個性よりも性を重視し」を「固定的性別役割分担意識で」にした方がよい。	参考意見として受け止めさせていただきます。
2	第4章 1.人権を尊重した男女共同参画意識の高揚	(1)人権を尊重した男女共同参画意識の向上	男女共同参画意識の啓発を図るイベントなどの事業は、人権問題など共通する課題をもつ部署と連携することでより効果的な事業展開が期待できると思います。	様々な施策を総合的かつ効果的に推進するためには、庁内関係部署の連携強化が不可欠と考えています。今後、具体的な事業を検討するうえで参考とさせていただきます。
3		(2)子どもにとっての男女共同参画の促進	男女共同参画を次世代に継承するため、義務教育の場で教えることが拡がりにつながると思います。	学校における男女共同参画教育の推進として発達段階に応じて子どもへの理解、相互協力意識を育てることとしています。(P22)
4			P22事業「人権に関する学習機会の提供」では、道德教育を中心に推進を図るとしているが、道德と結び付けるより、人権とは何かを分かりやすく学んだ方がよいと思う。	参考意見として受け止めさせていただきます。
5	第4章 2.あらゆる分野での男女共同参画の促進	(1)政策・方針決定の場への女性の参画促進	女性の活躍は、今後も大いに期待されますが、女性にとっても意識改革が必要であると思います。	女性自身の意識や行動の改革を促すため、参画・学習機会の充実を図ることとしています。(P33)
6			P28指標・目標値政策・方針決定の場への女性の参画促進での目標値は目標以上の促進を望む。	参考意見として受け止めさせていただきます。
7		(2)地域活動における男女共同参画の促進	防災を含め、自治会に要請することで、ほとんどの地域で動き出すと思います。	男女がともに地域活動に参加するための支援や参画機会の充実を図ることとしています。(P36・40)
8	第4章 3.男女が働きやすい環境づくり	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	昨今、女性の進出は著しいものがあるが、結婚、出産、育児など性による中断が多いのも事実。「あるべき姿」をプレゼンし、根気よく啓蒙すべきと考えます。	雇用や就労における平等の推進として事業所、企業への働きかけを継続することとしています。(P45)
9			P53事業「放課後児童健全育成事業の推進」では、大規模クラブの解消や高学年対応の他に、施設への補助金の増額を記載して欲しい。	参考意見として受け止めさせていただきます。

番号	分類		意見の概要	市の考え方
	章	重点目標		
10	第4章 4.生涯を通じた健康の保持と、安心できる生活環境の整備	(1)生涯を通じた心身の健康づくりへの支援	P58事業「各種予防接種の実施」では、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌など無料で受けられる範囲を広げて欲しい。	参考意見として受け止めさせていただきます。
11			P59事業「性差を踏まえた検診の充実」では、乳がん、子宮がん検診を1年に1回受診できるようにして欲しい。	参考意見として受け止めさせていただきます。
12		(2)様々な困難を抱える人々への支援	P65事業「母子世帯、子育て世帯への優先入居の実施」では、市営住宅への優先入居だけでなく、現在住んでいる所が希望であれば補助金の検討もして欲しい。	参考意見として受け止めさせていただきます。
13		(3)女性などに対する暴力の根絶	相談窓口では面接だけでなく、電話による相談も設けて欲しい。	総合的なDV窓口の設置にあたっては、被害者にとって相談しやすい窓口を目指します。今後、具体的な事業を検討するうえで参考とさせていただきます。
14			広報などにDV相談と明記して周知して欲しい。	総合的なDV窓口の設置にあたっては、広く市民に広報し、周知に努めます。今後、具体的な事業を検討するうえで参考とさせていただきます。
15			講座などを開催し、広く市民に啓発し、DVへの理解を深めて欲しい。	DVに対する正しい理解の普及を図り、暴力を許さない機運を醸成するための啓発活動を推進することとしています。(P71)
16			深刻化するデートDVへの対策として各学校への啓発が必要である。	高校生・大学生など若年層を対象としたデートDV対策を実施することとしています。(P71)
17	相談者への二次被害を防ぐため、DVに熟知した相談員を配置して欲しい。		被害者に対する確かな相談、支援が実施できるよう専門相談員を配置するとともに、専門的知識の習得や研修の充実を図ることとしています。(P72)	
18	第4章 5.計画を推進する体制の整備	(1)推進する体制の整備	男女共同参画グループを男女共同参画課にして欲しい。	参考意見として受け止めさせていただきます。
19			男女共同参画課から市民協働推進課に変わったことで幅広く市民に啓発できるようになり、協働になると思う。	参考意見として受け止めさせていただきます。
20			P77事業「男女共同参画審議会に対する支援の充実」では、公募委員の就任拡大はぜひ実施して欲しい。	参考意見として受け止めさせていただきます。